

当院は以下の施設基準について東海北陸厚生局に届け出を行っております。

●機能強化加算について

当院では、地域における「かかりつけ医」機能を有する医療機関として、以下の取り組みを行っております。

- ・受診されている他の医療機関での処方内容を把握し、必要に応じて薬剤の管理を行います。
- ・健康診断の結果等の健康管理に関するご相談に応じます。
- ・専門医や専門医療機関への紹介を行います。
- ・保健・福祉サービスに関するご相談に応じます。
- ・夜間・休日等の緊急時の対応体制について情報提供いたします。

●外来感染対策向上加算について

当院では、患者さまに安心して受診していただけるよう、感染防止対策に積極的に取り組んでおります。

- ・院内感染管理者を配置し、感染防止対策に取り組んでいます。
- ・感染防止対策に関する研修を定期的を実施しています。
- ・発熱や感染症が疑われる患者さまの診療動線を分けるなど、院内感染防止に努めています。
- ・必要に応じて、地域の医療機関や医師会と連携し、感染対策を行っています。

●電子的診療情報連携体制整備加算について

当院では、患者さまへより安全で質の高い医療を提供するため、電子的診療情報連携体制を整備しています。

- ・他の医療機関や薬局と必要な診療情報を共有し、適切な診療に活用します。
- ・オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報を活用して診療を行っています。
- ・患者さまの同意のもと、必要な情報を取得・活用いたします。
- ・当院では、算定した診療報酬の区分・項目のわかる明細書を無料で交付しております。

●小児かかりつけ診療料について

当院では、6歳未満のお子さまを対象に「かかりつけ医」として、次のような診療を行います。

- ・急な病気の診療や、慢性疾患の管理を行います
- ・発達段階に応じた健康相談に対応します
- ・予防接種の実施状況を確認し、接種時期のご案内をします。
- ・発達や栄養に関する相談に対応します
- ・必要に応じて専門医療機関へ紹介します
- ・診療時間外の対応方法についてご案内します

●時間外対応体制加算について

当院では、診療時間外においても緊急の相談に対応できる体制を整えております。